

## 第5回 みえ国際展開推進連合協議会 議事概要

- 1 日時 令和元年7月22日(月) 10:30~正午
  - 2 場所 三重県本庁舎3階 プレゼンテーションルーム
  - 3 出席者(委員)(13名)
    - ・三重県知事 鈴木 英敬(会長)
    - ・公益財団法人三重県産業支援センター 理事長 岡村 昌和
    - ・三重県商工会議所連合会 専務理事 吉仲 繁樹(代理)  
(委員名:会長 岡本 直之)
    - ・三重県経営者協会 会長/公益社団法人三重県観光連盟 会長 小倉 敏秀
    - ・三重県商工会連合会 会長 坂下 啓登
    - ・三重県中小企業団体中央会 会長 佐久間 裕之
    - ・三重県信用金庫協会 常勤理事 鈴木 信生(代理)  
(委員名:会長 中澤 康哉)
    - ・三重県中小企業家同友会 相談役理事 服部 一彌
    - ・三重県薬事工業会 名誉会長 田山 雅敏
    - ・三重県薬事工業会 会長 松浦 信男
    - ・全国農業協同組合連合会三重県本部 本部長 中野 眞司
    - ・三重県木材組合連合会 専務理事 深田 透(代理)  
(委員名:会長 野地 洋正)
    - ・三重県外国人観光客誘致促進協議会 WTM 委員会 委員長 柴原 昇
  - (オブザーバー)(2名)
    - ・グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会  
/中部経済産業局地域経済部国際課長 鳴瀬 陽
    - ・独立行政法人日本貿易進行機構三重貿易情報センター 所長 藤原 妙子
  - (進行)
    - ・三重県雇用経済部長 村上 亘
  - (事務局)
    - ・三重県雇用経済部次長 増田 行信
    - ・三重県雇用経済部国際戦略課長 生川 哲也
    - ・三重県観光局海外誘客課長 松本 将
    - ・三重県医療保健部ライフイノベーション課長 長岡 敏
    - ・三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課長 枅屋 典子
    - ・三重県農林水産部農林水産政策・輸出促進監 糀谷 斉
    - ・三重県農林水産部担い手支援課副参事兼班長 中西 正明
    - ・三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課班長 中山 慎也
- (※敬称略、委員については、協議会ごとで委員氏名の五十音順)
- 4 議題 「今後(5年後程度)のオール三重での国際展開に関する提案」

## 5 内 容

### (1) 冒頭挨拶

#### ●三重県知事 鈴木 英敬：

- ・三重県の国際展開の推進に様々ご指導いただきありがとうございます。「みえ国際展開に関する基本方針」を前回改定したのは平成30年3月（1年半前）であり、その後も皆様にご尽力いただき、たとえば、タイ・ソムキット副首相の来県がきっかけとなり、スエヒロ EPM からの協力のもと、バンコクに「三重タイイノベーションセンター」が開設されるなど、タイとの連携が深まってきた。経済面以外でも、カナダのオリンピックチーム等の東京オリパラ事前キャンプが県内開催されることが決定されたことや、三重県商工会議所連合会が台湾貿易センターとの間で協定を締結するなど、行政、民間とも国際展開が急速に進んだ。
- ・一方、TPP や日 EU・EPA など、環境変化のスピードが速まっている。インバウンドにおいても、キャッシュレスや MaaS などテクノロジーの活用が広がりつつある。このような中、東京オリパラ開催、リニア中央新幹線開通、大阪・関西万博開催などのチャンスを三重県としても逃すわけにはいかず、出遅れず前進していくためにも、皆様の知恵を結集し、三重県経済の発展に尽くしていきたい。

### (2) 委員及びオブザーバーからの発言

- ・三重県商工会議所連合会として、昨年9月に台湾・タイへの経済ミッションを実施し、その際、台湾貿易センター（日本でいうジェトロ）との間で、今後の連携を進めるための協定を締結した。本年3月、知事にも同センターを訪問いただき、三重県の魅力も PR していただいたが、我々（三重県側）のこれまでの訪問に対して、次は台湾側が三重県にお越しいただけるよう要請中である。今後、協定に基づき、商談会やセミナーの開催などを検討しており、県内の各商工会議所の会員企業にとって実質的なメリットを感じていただけるようにしていきたい。
- ・タイ訪問時には、パタヤにある「東海岸ゴルフコース協会（EGA）」との間で、ゴルフツーリズムに関する交流を行い、これがきっかけとなり、本年5月に EGA が来県した際にも、県内の商工会議所メンバー出席のもと、ゴルフ交流を再度行なった。三重には魅力的な食や観光があるので、ゴルフとこれらのコンテンツを連携させ県内を周遊していただけるとリピーターにつながるのではないかと。
- ・外国クルーズ船の誘致について、県内商工会議所では、四日市と鳥羽において、地域を挙げて取り組んでいただいている（鳥羽では、スーパーヨットの誘致にも取り組んでいる）。来年（2020年）には、定員5600人の日本最大規模のスイス船籍のクルーズ船の四日市港への寄港予定があり期待している。引き続き、港湾整備の推進や規制緩和に関し、国等に要望していきたい。また、5、6時間の寄港中に、単独では訪問しづらいものの魅力のある訪問先、たとえば津市の専修寺や桑名の六華苑などを知名度の高い観光施設とも組み合わせる形で回遊性を高める仕組みづくりを進めるべき。我々（三重

県商工会議所連合会) も一緒になって取り組んでいきたい。

- ・東海地方にとって、2027年の名古屋・東京間のリニア中央新幹線の開通は大きな転機となる。ストロー現象などの課題もあるが、三重県として、このような大きな変化をどう生かしていくのか、具体的な検討を進める時期である。関西では、2025年の大阪・関西万博や統合型リゾート(IR)の開業といったビッグプロジェクトに向けて、地域が一体となって中長期的な展望を描いて取り組んでいる。三重県をはじめ中部・東海地方でも、このような新しい取組に遅れないように、三重県の国際展開やインバウンドの拡大に対して具体的な検討を進めていくことが必要である。三重県商工会議所連合会は、県内12の商工会議所とともに、行政と連携しながら、三重県の国際展開に協力しつつ、我々自身の問題ととらえて取り組んでいく。
- ・グローバル化が加速する昨今、国際競争力を高めていくためには、研究開発を通じたイノベーションを起こしていくことが必要であり、そのためにも、高度外国人材を含む外国人を積極的に受け入れ、国籍を問わず、意欲や能力のある人材によるアイデア・意見を取り入れていくことが重要である。また、社内で外国人材が活躍することにより、日本人社員にも変化が生まれ、新たなイノベーションのきっかけになっていく。欧州や東アジアにおいてもこの先、少子高齢化を背景に生産年齢人口の減少が見込まれており、すでに優秀な外国人材の獲得競争が国境をまたいで始まっている。外国人が働く国を選ぶ時代であり、官民協力して三重県の情報発信を積極的に行い、日本が訪れたい国になることのみならず、暮らしやすい三重県、働きやすい会社として外国人に選ばれるよう、まちづくり・職場づくりを推進していくことが必要である。外国人との共生社会の実現に向けて、受入側の意識向上と、日本語教育をはじめとした生活者としての外国人を支援する環境を整備していくことが重要。その環境整備の担い手は、居住地域や職場が中心となっていくと思われるが、人材育成や予算措置など主体的・総合的な支援を行政に求めたい。外国人労働者の90%に生活支援が必要との調査結果が法務省から発表されており、必要とされている主な支援内容は、住居や医療に関する情報提供、行政サービスの多言語化などである。配付資料別紙3「新たな多文化共生社会づくりに向けた総合的な取組」の中で紹介されているような生活支援策を、就労支援策とともに積極的に進めていただきたい。個々の会社では、社内インフラの多言語化など多文化に対応した職場環境整備を進めていくことや、専門性、技能の向上、高度な在留資格へのステップアップを含んだ人材育成体系の整備、日本的な働き方から脱却した働き方改革を進めていく必要があり、従業員においても語学力の向上や多文化に関する理解促進に努めなければならない。
- ・身近にいる外国人留学生は高度外国人材の「卵」であり、県内での就職を早い段階からイメージしてもらうために、留学生が多い大学等において、外国人留学生の県内就職に関する支援策や、外国人の活躍事例の紹介を行う機会を設けることが効果的である。高度外国人材は、企業・事業所単位でみると、それほど多数の人員が必要というわけでは

ないと思われるが、該当する人材をどこでどう確保できるのかわかりづらい。そのため、たとえば、現在、東京、大阪、名古屋に設置されている、留学生の就職支援の拠点「外国人雇用サービスセンター」のサテライト施設の地方への増設や、アスト津に設置されている「みえ新卒応援ハローワーク」内の留学生コーナーの拡充などが望まれる。外国人留学生の県内企業への就職説明会開催など支援・補助制度の充実も期待したい。県内企業に就職し活躍している外国人留学生の先輩や、同じ出身国の県内就労者による口コミの効果は大きいと思われるので、就職説明会などでは、そのような外国人材の活用をするのが良い。

- ・留学生以外では、海外で日本語や IT を専門に学んでいる外国人学生に対し、日本企業へのインターンシップ事業の積極的な周知を図り、県内企業への就職を考えてもらうきっかけづくりを促進していくことも必要である。海外に進出している県内企業との様々な交流を通じて、関心を高めていただくきっかけづくりを行うのも重要である。
- ・本年 4 月に入管法が改正されたが、在留資格など制限事項も多く、理解が難しい。外国人活用のためのわかりやすい解説や仕組みについて説明を受ける機会が充実すれば、企業側の理解も進むと思われる。
- ・昨年の外国人延べ宿泊者数について、三重県は全国第 30 位であった。日本人を合わせた延べ宿泊者数に占める外国人宿泊者数の割合は、全国平均約 17% に対して、三重県では約 4% と低調である。外国人の訪問率に関しても、大阪（2 位）、京都（4 位）、奈良（6 位）、愛知（8 位）に対し、三重は 34 位と低い。三重は通過点になってしまっているのではないかと懸念されている。伊勢志摩サミット開催から 3 年経過したこともあり、世界に発信された「伊勢志摩」と「三重」について、改めて来年（2020 年）開催される東京オリパラで、伊勢神宮や熊野古道等も含めて三重を思い出していただけるよう積極的に PR していかねばならない。大会期間中は首都圏のホテルが不足する一方、北勢は東京にも近いので、オリパラ観光の宿泊地となり得る。三重の文化、自然、食などととも東京との近さを PR し、近隣府県に訪れる多くの外国人観光客に三重を知っていただくことが重要である。
- ・「三重といえば●●」と連想させるような、観光地やコト体験の訴求など、直感的なイメージ戦略も重要である。例えば、本年 2 月には上野市駅が忍者市駅の愛称を得たが、忍者をコンテンツに積極的な対外発信をしていくことが考えられる。個人旅行者（FIT）増加に伴い、インフルエンサーの協力を得ることも必要。情報発信の際は、観光地や景勝地のイメージ画像だけでなく、県内観光地へのアクセス情報や所要時間、周辺のおすすめ施設など、FIT が必要としている情報を発信するツールの展開が求められるので、三重県において、制作、発信していただきたい。制作いただいたツールは、海外で営業活動を行う県内企業や団体も活用することができる。

- 本年9月にセントレアのLCC専用ターミナルが完成するが、同空港から三重県への二次交通の認知度向上など、交通機関においてもインバウンド対応が必要な状況である。同空港から中南勢への最短アクセス手段である津エアポート高速船のPRなどについても、支援をお願いできないか。
- 昇龍道プロジェクトとの連携強化についても期待する。名古屋からの北上コースだけではなく、伊勢神宮のある三重県で日本の精神文化に触れていただくコースなど、セントレアから一旦南下してでも訪れる価値があるということを同プロジェクト関係者に認識いただき、三重県をもっとPRしてもらえよう働きかけていただきたい。
- 中小企業の国際展開においては、段階に応じたきめ細かな情報取得・提供が不可欠。現地の市場動向やニーズがわからない、現地の税関や食品規制の表示方法がわからない、信頼できる現地企業や販売先を確保できない、海外展開の計画作成の方法がわからないなど、実際の声をいただいている。また、進出先においては、商号や商標、特許の登録、工業所有権、著作権など知的財産権の制度に関して事前確認の必要性が高まっている。
- これらに対し、三重県産業支援センターでは、「三重県よろず支援拠点」や「三重県知財総合支援窓口」で支援を行っているが、海外展開では「三重県北米経済交流ミッション」派遣時に、現地航空宇宙産業の企業視察や商談会を実施したり、「三重ハイテクフォーラム」でも定期的に海外視察や海外企業との交流を行っている。
- これら取組について、よりきめ細やかな支援を行うためには、ジェトロや金融機関、損保会社、物流会社など、支援機関相互の連携を通じたオール三重での支援が重要である。今後も関係機関と連携し、しっかり取り組んでいきたい。
- 三重県商工会連合会においても、三重県が策定した「みえ国際展開に関する基本方針」に合わせ、5年前から、中小企業・小規模企業の海外展開支援を行ってきた。マレーシア、香港、台湾、タイにおける三重県フェア開催などの機会を活用し、農林水産物・食品の販路拡大に取り組んできた。会員企業の中には、自ら海外高級スーパーと交渉し、店頭プロモーションを行うなど自発的な販路開拓に取り組むところも出てきた。また、三重県と香港貿易発展局の覚書締結により、平成29年度からは、現地見本市「フード・エキスポ」内に三重県パビリオンを形成し商談機会を創出している。2年間で、延べ39社が現地バイヤーと商談を行い、様々な課題がありながらも、約2千万円の成約実績をあげることができた。今後も海外との経済連携協定も活用し、国内市場が縮小する中、海外での販路拡大を支援していく。
- インバウンドに関しては、大紀町地域活性化協議会において、体験民宿の受入れを展開している。19の民泊施設参加のもと、平成29年度は台湾と韓国から計230名を受け入れ、254万円の収入を得、平成30年度には、台湾、韓国、中国、タイ、カナダか

ら336名を受け入れ、429万円の外貨を稼ぎ、地域で循環させている。今後は現在の民泊の規模を倍増し、国内の修学旅行生を受け入れる方針であり、子どもたちの民泊を受け入れることで、地域の子どもたちとつながりができ、さらに、民泊体験をした子どもが成人になった際にリピーターとして大紀町を再度訪問していただくなど、長いスパンで民泊を考えている。三重県商工会連合会としても、地域におけるインバウンドや民泊を支援していきたい。

- 三重県中小企業団体中央会の会員企業を含め、多くの中小企業が海外展開に取り組んでいるが、個別企業が海外渡航する際に会うことができるのは現地の民間企業が中心で、政府機関と直接会うことができないなど、自力では海外展開がはかどらない部分がある。三重県海外交流ミッションには毎回参加しているが、知事に同行すると、訪問先の政府要人や首長など、民間単独では会えない人物に会うことができる。
- 民間企業の海外展開のためのゲートウェイを三重県が作ってくれたことに感謝。自社（スエヒロ EPM）においても、当初は海外展開が思うようにいかなかったが、海外展開を支援する三重県と連携し、最近はずいぶん進むようになった。中小企業による自助努力をこれまで以上に続けていくのは当然であるが、今後の国内の人口減に直面し民間は必死なので、三重県からの支援や三重県とのパートナーシップを期待したい。
- 信用金庫の取引先である中小企業の国際展開について、例えば信用金庫業界では、取引先の商品を集めてカタログにして海外輸出を手掛ける商社や海外バイヤーに配布することで、産品を紹介し、販路拡大に貢献している。三重県の産品についても、こうした中に取り込んでいきたい。また、海外で開催される見本市の情報を取引先中小企業に紹介して出展を促しているほか、信用金庫業界の海外駐在員等が、高級食材を取り扱う現地ホテルやスーパーなどへ取引先企業と同行訪問し、産品を紹介するような支援も行っている。ただ、信用金庫業界単独で中小企業支援を行っていくことには限界もあるので、三重県との連携も深めていきたい。連携イメージとして、例えば、自由貿易圏の拡大が進んでいるが、二国間 FTA と TPP では、同一国への輸出であっても手続きや効果が異なるため、個々の中小企業にとって、どの仕組みを活用するのが有利かの助言いただくような形などが考えられる。
- 中小企業の人手不足が加速している現状を踏まえ、県内企業の主な進出国において、高度な技能を持つ者など優秀な人材を優先的に県内企業に送り込んでもらえる（県内企業が採用できる）よう、現地政府等との関係をより深めていってはどうか。そして、県内企業で働いている優秀な外国人材が将来的に帰国する際には、母国に進出している現地県内企業へ優先的に就職できるようにしていく。こうした仕組みが実現すれば、本人、県内企業、そして三重県にとっても良いことと考えられる。
- 東京オリパラや大阪・関西万博を目的に来日される観光客のツアーの訪問先に三重県を

組み込んでいただけるよう、海外の旅行代理店等にPRしてみてもどうか。伊勢神宮など貴重な観光資源を活かしつつ、酒蔵を巡りながら日本酒を飲む、魚釣りをしながら釣った魚を味わうなど、体験型観光と組み合わせることが有効ではないかと考えている。ただ、大阪・関西万博等のような大きなイベントがなければ三重県に立ち寄ってもらえないということでは、三重県の発展性は乏しい。継続的に三重県を訪れていただくためには、例えば、長期滞在が可能な統合型リゾート施設の誘致・建設など、中長期的な視点で三重県としての地方創生を検討していただきたいと考えている。地域の活性化は信用金庫にとっても重要な役割であるため、信用金庫業界としても、インバウンド観光の振興などに関する連携を深めていきたい。

- 三重県中小企業家同友会は、知事による積極的な海外トップセールスに感謝しており、今後も継続していただきたい。三重ブランドを海外に向けて効果的に展開するためには、GAFNAなどのグローバルなプラットフォームを活用するとともに、英語を軸とした情報発信をすることが必要ではないか。昨今、米中貿易戦争や、日韓関係の悪化に関連付けられる半導体製造のための化学品の輸出規制などにより世界的なサプライチェーンへの影響などが懸念されているが、各国のものづくり現場において日本のアナログ技術は必要不可欠なので、県内企業によるこのようなアナログ技術についても、三重ブランドとして発信していくのが有効ではないか。
- イノベーションを起こすことができる高度外国人材の採用のためには、我々企業側が、年功序列を脱したグローバルな人事評価制度を構築し、能力評価制度を見直すなど受入態勢を整備する必要がある。また、今後国内において、外国人労働者の流動化が進むと、より労働単価の高い地域・企業に人材が流出することが予想される。そこで、例えば、三重県版グリーンカードのように、県内に滞在するインセンティブを付与できないか。
- インバウンドに関して、桑名や四日市は他府県へのアクセス性に優れ交通ハブとなっているが、一方で宿泊施設が足りないため整備が必要である。また、体験型の民泊の推進にあたっては、体験指導の担い手が質・量ともに不足しており、支援が求められる。
- 三重県薬事工業会は、年1回の海外視察をこれまでに20年間継続しており、三重大学や鈴鹿医療科学大学、行政などに参加していただいている。10年ほど前までは、中国から様々な連携の申し出をいただいていたが、高度な薬の生産に関する提携は慎重に時間をかけて検討していかなければならないので、一般的な薬や健康食品等の輸出から先行して始められないかと会員企業各社が模索しているところ。中産階級が拡大し衛生機器が普及した頃に製薬市場は本格化するので、これからがちょうど良い海外市場への展開のタイミングである。
- ただ、例えばタイにおいては、現地企業が望む提携の形態は、資本提携ではなく、技術提携（技術供与）ばかりである。コスト面を考えると日本からの輸出ではなく現地生産

の方がコスト的にも優れているので、適切な現地パートナーを見つけないが、対象となる企業は非常に少ないのが現状である。知的財産保護が不十分な国も多いので、コア技術の内在化ができない限り現地生産はなかなか難しい。一方で、健康食品などを切り口とした展開であればもう少し検討しやすいので、三重県のバックアップを得て、県内の素材を使った健康食品の販路拡大のため、産学官で挑戦していきたい。

- メディカルバレー構想のもと、研究施設や高度人材を伴った形で工場進出することなど厳しい条件で企業誘致を進めてきたが、三重は不便な立地だと認識されたことなどにより、伊賀では、2、3社を除き進出企業が京都や奈良に移転してしまった。高度人材を集積させる仕組みをせっかく作ったのに残念であった。少子化の影響もあり、優秀な日本人学生を高度人材として育成していくのは難しくなってくる一方、発展途上国の優秀な学生のための日本留学の体制が整備されつつあり、かつ、日本への就職に関心が高い現地学生も多いので、今後、優秀な外国人留学生の県内就職にかかる検討を進めていかなければならない。
- 大阪・関西万博は半年間開催され、2千万人の外国人の入場が見込まれている。以前から申し上げているが、伊賀地域をはじめ三重県に誘客するチャンスとして捉え、三重県としても、ブースを展開して観光誘致してほしい。また、県内（特に県庁所在地である津市）にシティホテルがあると良い。建設・誘致に取り組んでいただきたい。  
（知事コメント）伊賀の方はシティホテルが少ないが、北勢・中勢はそうでもない。
- 三重県薬事工業会として、2017年度にタイを訪問した。配付資料2-3「三重県の国際展開に関する主な指標」でも紹介されているが、県内企業の海外進出先としてタイは、中国、アメリカに次いで第3位であり、メディカル関連でも、サラヤ、ミルボン、タイカマヤ（バンキョーホールディングスが買収した釜屋化学工業の現地法人）などが進出しており、タイビジネスの可能性を感じている。タイカマヤは、世界的に高い売り上げを記録しているソニーのノイズキャンセルヘッドホンの生産に関し、ハウジング部分を供給しているが、音響部分はソニーがマレーシアで生産するなど、日本企業同士の連携ながら、日本を介しない製造を展開している。このような形の現地経済圏ができつつあるということは注目に値するのではないか。また、タイカマヤでは700人の現地労働者を雇用しているが、現地では日系企業のステイタスが高く求人は困っていない。日本に敬意を持つ親日国であるので、県内企業はもっとタイに進出すればよいと思う。
- 例えば、トヨタ自動車などの大企業との交流機会は国内では限られるが、現地日本人会では日本人同士ということもあり交流を深めることができるなど、現地日本人ネットワークを活用してお互いに仕事を融通するなどの互惠関係がある。県内企業においても、現地で「出島」のようなネットワークを作れば助け合うことができ、新たな現地進出もしやすくなるのではないか。

- ・県内において介護人材が不足しており、稼働率が低い介護施設もあることから、ベトナム等からの介護人材に三重県に来ていただけるような仕組みを作っていただきたい。例えば、ベトナムの人材送り出し機関等との連携が効果的と思われる。なお、来年（2020年）1月の三重県薬事工業会の海外ミッション先はベトナムの予定である。
- ・来年（2020年）にはアクアイグニス多気（仮称）がオープン予定であり、スペイン・バスク自治州の3つ星レストラン2件が進出する。県内に訪れる外国人観光客にPRできる観光資源になると思われるので、例えば、スマートフォンの多言語変換の機能を活用し、県内の各観光地の情報を掲載する統一フォーマットを三重県において作成し、母国語で閲覧できる仕組みを作ってはどうか。
- ・配付資料別紙2-3「三重県の国際展開に関する主な指標」でブランド和牛の商業輸出実績が紹介されているが、平成30年度実績1255キロは、頭数にするとわずか5頭。県内にはEUや米国への輸出に適応したと畜場がなく、全農群馬県本部のと畜場に陸送して食肉処理を行い輸出している。海外輸出に対応したと畜場が県内にできればおのずと商業輸出は伸びるはずであるが、例えば三重県松阪食肉公社の出資者は多い順に、三重県、松阪市、我々（全農三重県本部）なので、行政の本気度が高まれば、我々も本気になる。
- ・みかんの輸出に関し、タイの厳しい衛生基準に関して国からも規制緩和の働きかけなどがあるが、出口（販売・輸出）だけでなく、生産振興に対しても三重県からの支援を求めたい。近年、県内のみかん農家の園地は減少傾向で、輸出量が確保できなくなるのではないかという心配があり、例えば意欲のある若手の南紀みかん農家を応援するため、園芸施設に対する補助金が有効である。三重県からは常々、「予算はないが、知恵と汗は提供する」と言っていたが、ぜひ金銭的な支援もお願いしたい。
- ・全国的には木材の海外輸出は増加しているが、県内においては数年前に実験的な輸出を開始した程度。日本の木材輸出量の5分の1から6分の1に相当する数量の木材を取り扱っている鈴鹿木材は、主に九州の丸太を中国へ輸出しているが、同社にヒアリングをしたところ、米中貿易戦争が激化する中、中国の木材業界は、3割が倒産・廃業、3割が休止中など冷え込んでいるとの説明を受けた。そういった中、国内の主要木材輸出品である丸太ではなく、より付加価値の高い木材製品の輸出を目指す動きが県内（尾鷲等）でも出てきており、昨年度は、韓国と中国で開催された現地見本市への出展を行った。今年度は中国からバイヤーを招へいの上、商談会を計画している。
- ・知事による海外トップセールスを昨年度はタイや台湾などで実施いただき感謝。そのおかげもあり、昨年（2018年）のタイからの入込み客数は過去最高を更新し、国籍別でも3番目に多かった。パタヤとのゴルフ交流は今後も盛り上げていく必要があるので、委員の皆様にも協力をお願いしたい。東京オリパラ開催やリニア中央新幹線開業、大阪・

関西万博などの動きの中でストロー現象が懸念されるが、そのストローにフィルタを付け、人の流れを県内に取り込み利益を得られるよう、オール三重で取り組んでいきたい。

- 団体旅行の誘致に関しては意欲のある民間企業が独自に海外営業を展開できるようになったが、個人旅行者の誘致に関しては、昨年度から継続して、VisitMie キャンペーンやインスタグラムでの観光情報の発信などに協力している。三重の食のPRと連携して、外国人宿泊者数を増やしていきたい。三重県外国人観光客誘致促進協議会の会員らとともに、さらなる自助努力も進めていく。
- 本年10月23日から25日にかけて、「RBC (Regional Business Conference) in グレーター・ナゴヤ」という、海外企業とグレーター・ナゴヤ域内企業の連携を促進するイベントを開催する。このイベントでは、先端技術を持つ海外企業20社程度を招へい予定であり、スペイン・バスク自治州との間で産業連携に関する覚書を締結している三重県には、スペイン企業の招へいを担当いただいております、感謝申し上げます。また、地元企業視察や商談会の開催などを内容とする三重県へのインダストリアルツアーを10月25日に予定している。詳細は9月上旬頃に公表予定なので、改めて案内させていただく。
- グレーター・ナゴヤ域内のものづくり企業には高い技術力があるが、それが故に他の地域と比較して閉鎖的であると評されることがある。このため、海外企業との連携の有効性を紹介するセミナーを、8月20日に名古屋で開催する。すでに募集を開始しているので、関心のある企業にPRいただけたら幸い。
- ジェトロにおいても、県内関係団体・企業と連携し、オール三重体制で企業の国際展開を支えていきたい。特に海外展開を担う人材面の課題に対しては、「中小企業海外ビジネス人材育成塾」を立ち上げる。今年度の中部地域での開催は、名古屋にて機械と食品分野で、国際展開を担う企業人材を育成するための研修を実施する。期間は1か月強で、海外展開のノウハウを毎週・1回、丸一日かけて学んでいただき、締めくくりとして、海外で開催される商談会に参加いただく。国際展開事業の立ち上げ段階は社長一人が尽力しているケースが多いので、事業を引き継いでいく社内人材育成の機会として活用いただきたい。来年度は三重県での開催を検討している。
- また、海外人材活用として新興国の有名大学の学生・卒業生を国内企業で受け入れていただくインターンシップ事業も行っている。期間は約2か月。どのような仕事を任せられるかの検討や、受け入れによる社内変化の確認等、高度外国人材導入のトライアルとして実施していただける。さらに、高度外国人材を本格的に採用したい企業向けの専門コーディネーターを名古屋に配置しており、ご要望伺いも可能。
- 海外販路開拓の新しい手法としては、訪日外国人旅行者が国内で食べた物や買った物を、帰国後にも購入することができるEコマースが注目されている。ジェトロでは、海外に

おける EC 販売プロジェクト「JAPAN MALL」を立ち上げた。海外約 20 の EC サイトを通じて、国内にいながら海外販路拡大にチャレンジいただける事業なので、海外販路開拓の第一歩として広くご利用いただきたい。

### (3) 意見交換

- 配付資料別紙 2 - 3 「三重県の国際展開に関する主な指標」の中で、県内の外国人延べ宿泊者数が、若干減少傾向（平成 27 年値をピークに 28 年、29 年に減少し、30 年は若干持ち直している）であるが、てこ入れのためのアイデアは？
- 三重県は日本人観光客に人気の観光地であり、外国人旅行者に提供できるホテルの部屋数が限られることや、500 名以上を収容できるバンケットホールを備えるホテルがないことなどが要因だが、例えば民泊の拡充は、外国人宿泊者数増に寄与すると考えられる。ピンチというより、より高く飛ぶために屈伸運動をしている期間ととらえている。近年のインバウンドのトレンドは、食事やショッピングだけではなく、コト消費の重要度が高まってきており、欧米の旅行者は文化交流を好むので、民泊に対する潜在的な人気はあると思われる。
- 民泊に関して、地域の自治会には、外国人が地域に入り込むことを不安視する声もある。三重県として、コミュニティの維持発展のために必要な取組などを PR してはどうか。

#### ●三重県知事 鈴木 英敬：

- 重点 5 か国・地域（台湾、香港、タイ、マレーシア、フランス）や G7 については、誘致すべきターゲットを明確にしたプロモーションが展開できているため、宿泊者数は増加している。一方、外国人宿泊者数全体で割合の大きい中国などで、個人旅行（FIT）化の進行などに上手く対応できておらず、従来の誘致モデルからの転換ができていないことが、三重県のインバウンド方針全体の課題となっている。
- 日本の人口減少に直面している現状、旅館・ホテル事業者や、民泊の担い手になる地域に対して、インバウンド対応を推進していただくための意識変革を促していくのが行政の役割であり、事業者には意識を高めていただきたい。海外輸出に関心の低いブランド和牛農家に関しても同様だが、ビジネスチャンスをつかむためには、事業者は一步踏み出す必要があり、行政としては、事業者が乗り越えるべき障壁のハードルを低くするための支援を行う。民泊に関しても、成功した先行事例を紹介するなど、地域の方々に対する民泊受け入れの理解促進に努めたい。

### (4) 会長総括

#### ●三重県知事 鈴木 英敬：

- これまでの三重県の取組の中で、事業者の皆様との連携余地を感じた。今後は、現場訪

問にさらに力を入れ、三重県の取組を説明する機会を増やす努力をしていきたい。

- しっかり優先順位をつけて国際展開の取組を進めるとともに、事業者の意識変革など、波及効果が期待できる取組を重視したい。様々な提案をいただいたので、改善を図りつつ、引き続き国際展開を推進していきたい。